

令和2年7月9日

保護者 様

下山小学校子どもふれあいスクールだより
子どもふれあいスクール事業再開のお知らせ

下山小学校子どもふれあいスクール
運営委員長

いつもふれあいスクールを応援していただきありがとうございます。

当面の間、子どもふれあいスクールを休止としていましたが、再開することとなりましたので知らせします。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、下記の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 子どもふれあいスクールの開始日
令和2年9月12日(土)

2 感染予防の取組について

- ・『新潟市子どもふれあいスクール事業再開に向けたガイドライン』、『学校園における感染防止対策等の指針をまとめた「ガイドライン改訂版」』、『新しい生活様式指導資料』、『下山小学校の新型コロナウイルス感染症予防対策』、『下山小学校ふれあいスクールのきまり』に準じて子どもふれあいスクールを開催します。

3 基本的な感染症対策の実施

(「新潟市子どもふれあいスクール事業再開に向けたガイドライン」から一部抜粋します。詳しくはホームページをご覧ください。

https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakkou/f_index/hureaischool29.html)

(1) 心身の健康観察

① 家庭での健康観察

- ・登校前に「検温」及び「風邪症状やお子さんの様子」「健康観察票」への記入を行ってください。
- ・健康観察票は、学校で使っているものを使用します。
- ・児童は、パスポートと健康観察票を学校に持参し受付で提出します。(土、日、休日のみ両方の提出。)
- ・パスポートと健康観察票の持参がなければ参加できません。(平日の放課後は健康観察票の提出の必要はありません。)
- ・発熱や風邪の症状(咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等)がある場合は参加できません。

② 子どもふれあいスクールで発熱等を確認した場合

- ・発熱や風邪の症状(咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等)がある場合は、保護者に連絡し家庭で休養してもらいます。お迎えをお願いします。

(2) 基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗いや手消毒，咳エチケットを徹底します。

(3) 感染症対策の留意点

①マスクの着用について

- ・活動においては，通常マスクを着用します。
- ・体育授業や運動部の部活動に準じて，「3密」がなく換気が適切に行われている場合には，運動する際のマスクの着用は必要ではありません。
- ・熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は，マスクを外します。

*ただし，接触過敏，不織布や綿への過敏症，呼吸器疾患，障がい等があるお子さんについて配慮が必要な場合は，運営主任にお知らせください。

②活動時の留意点【児童生徒同士の距離の確保】

- ・できるだけ友達同士の間隔を空け，密を避けます。
- ・十分な感染症予防対策(換気及びマスクの着用)を講じた上で，近距離での活動や接触する場面が多い活動を必要な範囲で行うことができます。
- ・強度が高い運動の場合は，呼気が激しくなるため，より一層距離をあけます。
- ・グラウンドで活動する場合，運動中に，唾や痰を吐くことは行わないように伝えてください
- ・水分補給のためのコップ，ボトルや汗を拭くためのタオルの共有はできません。
- ・大きな声を出したり，歌ったりする活動については，活動の自粛をお願いします。

③遊具について

- ・できる限り，遊具・用具の共有は避けます。
- ・消毒のできない遊具・用具は当面の間，使用を禁止します。(カプラなど。消毒することで遊具・用具が痛むものなど。)
- ・共有遊具・用具を使用した後は必ず手を洗います。

④手洗いの徹底について

- ・こまめな手洗いの徹底を行います。
- ・特に外から教室に入る時やトイレの後など，こまめに手を洗うようにします。

⑤登下校時の留意点

- ・登下校は，友達との密着を避けます。
- ・玄関口に児童がとどまらず，すみやかに活動場所へ行く(または下校する)ようにします。
- ・下校時には，児童生徒等が玄関に密集しないよう，分散して下校します。

⑨飲食を伴う活動時について

- ・必要な水分補給以外，飲食を伴う活動(特にイベント等)は当面の間は休止とします。

4 その他

- ・スタッフの指示に従って活動をしてもらいます。

下山小学校ふれあいスクールの電話番号

025 - 273 - 1605 (開催時のみ)